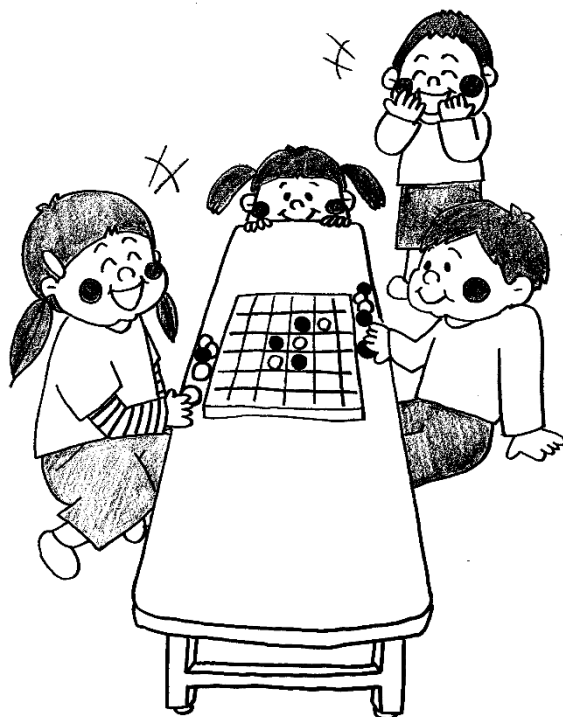


令和8年度 那珂市学童保育所のご案内



令和8年4月入所の申込みについては、令和7年11月4日(火)～21日(金)の
期間に受付を行います。(土曜・日曜・祝日は除く)

【期間厳守にご協力願います】理由なく期間終了後に申込書を提出された場合、利用の必
要性が低いものとみなします。

那珂市 保健福祉部 こども課 子育て支援 G

029-298-1111 内線 254・255

ホームページ「令和8年度入所申込について」はこちらから⇒



学童保育所は、就労等により日中保護者が家庭不在になる児童を対象として、放課後における児童の安全確保や健全育成を図るものです。

***那珂市の公設学童保育所は、全学童を民間に運営委託して実施しています。**

事業者名：株式会社アンフィニ

所在地：つくばみらい市板橋1812-16

電話番号：0297-20-7573

◎ 入所対象児童

1. 市内に住所を有している。 2. 対象地区内の小学校に通学する児童で、保護者が次のいずれかに該当し、かつ他に保護者に代わって保育をできる者がいない児童

就労・就労予定	①午後1時を過ぎて就労していること ②放課後から午後6時までの間において、児童を保育することができない勤務である場合
疾病等・出産	・療養期間中 ・出産前8週から出産後8週の属する月の末日まで
通学	就労準備のため、学校等に通っている場合
看病・介護	同一世帯に看護・介護を必要とする家族がいて、保護者が介護を行っている場合
その他	保護者が放課後に児童を保育することができないと認められるとき
・育児休暇中は原則として入所対象外です。 ・求職活動中の場合は、定員に空きがあれば3か月間を限度として入所可能です。3か月以内に就労先が決定しない場合は退所していただきます。	

◎学童保育所の概要

施設名	住所/電話番号	設置場所	定員	対象学区
横堀学童保育所	那珂市横堀1502-1 080-8562-0145	小学校敷地内	80人	横堀小学校区
額田学童保育所	那珂市額田北郷311 080-8562-0150	小学校敷地内	60人	額田小学校区
菅谷学童保育所	那珂市菅谷2378-1 080-8562-0160	小学校敷地内	105人	菅谷小学校区
菅谷東学童保育所	那珂市菅谷891-1 080-8562-0162	小学校敷地内	150人	菅谷東小学校区
菅谷西学童保育所	那珂市菅谷4542-1 080-8562-0128	小学校敷地内	100人	菅谷西小学校区
五台学童保育所	那珂市東木倉960-1 080-8562-0136	小学校敷地内	90人	五台小学校区
芳野学童保育所	那珂市飯田4003-3 080-8562-0158	小学校隣接地	70人	芳野小学校区
木崎学童保育所	那珂市門部2765 080-8562-0114	旧木崎幼稚園	50人	木崎小学校区
瓜連学童保育所	那珂市古徳371 080-8562-0141	総合センター らぼーる内	65人	瓜連小学校区

◎ 保育時間等

平 日	授業終了後から午後6時まで	日 曜・祝 日	休 み
学校の休業日	午前7時30分から午後6時まで	お盆(8月13日~15日)	
延 長 保 育	午後6時から午後7時まで	年末年始(12月29日~1月3日)	

(参考) 長期休業の学童保育

学期内は学童保育の必要はないものの、夏休み等の長期休業期間中にだけ学童保育を利用したい場合は、それぞれ申し込みが必要になります。夏季休業の受付期間等はホームページ等でご案内します。

学年始休業	3月からこども課窓口で利用申込を受け付けます
夏季休業	6月1日から申込書類の配付を行い、6月中旬に申込を受け付けます
冬季休業	12月からこども課窓口で利用申込を受け付けます
学年末休業	3月からこども課窓口で利用申込を受け付けます

◇ **土曜日の保育**は、就労等のため保護者が不在になり、保育の必要がある児童を対象に、緊急一時保育として開所しています。利用する場合は、入所中の児童にかかわらず別に申し込みが必要になり、保育料も別途かかります。詳細はこども課へお問い合わせください。

◎ 保育料等

学 童 保 育 料	月額	6,000円	毎月25日に口座振替をします※
延 長 保 育 料	1回	200円	午後6時以降の保育を行った場合 (利用月の <u>翌月25日</u> に口座振替をします)※
保 険 料	年間	800円	<u>入所月の25日</u> に口座振替をします※
おやつ代・教材費	月額	2,000円 +手数料	委託事業者による口座振替

※25日が土・日曜、祝日にあたる場合は、金融機関の翌営業日

※ 保育料を正当な理由なく3か月以上滞納されますと、退所していただくことになります。

保育料等の口座振替にご利用いただける金融機関は次のとおりです。

・常陽銀行 ・筑波銀行 ・水戸信用金庫 ・茨城県信用組合 ・常陸農業協同組合
・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行

保育料の減免

下記に該当する世帯は保育料・延長保育料が免除または減額されます。(申請が必要です)

母子・父子家庭世帯	全額免除	前年度分の市町村民税が非課税の世帯
	半額免除	前年度分の市町村民税の均等割のみ課税されている世帯
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者手帳の交付 を受けているかたが同居 している世帯	全額免除	前年度分の市町村民税が非課税の世帯
	半額免除	前年度分の市町村民税の均等割のみ課税されている世帯
特別児童扶養手当の支 給対象児 国民年金の障害基礎年 金等の受給者と同居して いる世帯	全額免除	前年度分の市町村民税が非課税の世帯
	半額免除	前年度分の市町村民税の均等割のみ課税されている世帯
生活保護世帯	全額免除	生活保護法に規定する被保護者世帯

◎保険加入について

入所日に保険適用を間に合わせるため、入所決定後(決定通知書未着の場合も含む)すぐに保険加入の手続きをおこないます。手続終了後は加入取消しができないため、保険料の口座振替をおこないます。入所を辞退された場合であっても、保険加入手続き後であれば保険料は負担していただきます。

◎ 学童保育入所の手続き

◆令和8年4月入所

1.入所申込書類の準備(令和7年10月1日書類配付開始)

- ① **【必須】放課後学童保育申込書**
 - ② **【必須】父・母および65歳未満(入所月の1日時点)で市内在住の祖父母の就労証明書**
 - ③ **【必須】家庭状況調査書**
 - ④ **保育料口座振替依頼書【初めて利用する児童は必須】**(ゆうちょ銀行を利用する場合は申し出てください)
 - ⑤ その他 申込み事由により、必要書類を提出していただきます。
 - ・傷病等…児童の保育にかかる医師の診断書または障害者手帳の写し(氏名、障害名・等級が記載されているページ)
 - ・出産…母子手帳の写し(表紙、出産予定日が記載されているページ)
 - ・通学…在学していることを証明するもの、(学生証・入学許可証など)及カリキュラム(時間割)の写し
 - ・看護・介護…看護・介護を受けているかたの障害者手帳等の写しまたは介護保険証の写し
 - ・求職活動…求職活動申立書
- 書類は本庁こども課にてお受け取りください。
または、①②③の用紙は市のホームページからダウンロードすることができます。
 - ②の就労証明書は、保育所と同時申込みの場合は保育所用の就労証明書のコピーで申込可能です。
 - ④の用紙は複写式のためダウンロードができませんので、こども課でお受けとりください。申込時に窓口でご記入も可能です。その場合は口座番号のわかるものとお届印を必ずお持ちください。

2. こども課窓口に入所申込所を提出

受付期間 令和7年11月4日(火)～令和7年11月21日(金)の平日のみ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(木曜日のみ午後7時30分まで)

受付場所 新規入所→こども課 ※瓜連支所で受付は行いません。

継続入所(現在入所中で新年度も継続を希望)→各学童保育所

新規と継続(現在入所中の兄姉と新規入所の弟妹)→こども課

3.入所の可否を通知(1月下旬～2月上旬)

入所希望児童が定員数を超えた場合は保護者の就労状況や家庭状況等を審査のうえ必要性が高いと認められる児童から入所を決定します。 応募多数により、入所定員を超えた場合は、入所を保留とさせていただきます。

◆令和8年5月以降の入所

こども課で随時行っています(瓜連支所では申込みの受付は行いませんのでご注意ください)。

入所を希望する月の前月の10日までに申込書等をこども課へ提出してください。

(前月の10日が土・日・祝日の場合は、直前の平日が締切りになります。)

10日以降に入所の選考をおこない、20日前後に可否通知を送付します。

***入所者数が定員に達している学童保育所については、希望月に入所できないこともありますので、あらかじめご承知ください。**

◎入所期間について

- 学童保育の入所期間は、年度末までとなっています。入所理由が出産や疾病の場合は、産前・産後8週間など状況に応じた期間になります。
- 入所後に母が出産し、育児休暇を取得する場合は出産後8週間が属する月の末日までの入所となり、育児休業期間中は入所要件の対象外となるため退所していただくことになります。
- 次年度も継続して入所を希望する場合は、新たに入所手続きをとっていただく必要があります。10月以降に入所している学童保育所で必要書類を配付します。

◎緊急及び一時保育

通常は児童が帰宅する時間に保護者が在宅しているものの、何らかの理由により一時的に不在となる場合に保育を行います。

- ◆利用対象児童 市内に住所を有するまたは市内の小学校に通学する児童
- ◆利用基準
 - ・原則週に2～3日程度の利用
 - ・突発的な理由で保育者が不在になる日(入院・通院、冠婚葬祭、学校行事 等)
- ◆申込み
 - ・初めて利用されるときは、こども課へ次の書類を提出してください。
 - ①放課後学童 緊急及び一時・土曜保育申込書
 - ②口座振替依頼書
 - 2回目以降から電子申請またはお電話でのお申し込みが可能です。
 - ・申込みの締め切りは利用日の前日となります(突発的な利用を除く)。それまでに市役所への来庁が困難な場合は電話で申込みをしてください。その際の申込書は当月中に必ず提出してください。利用する日はこども課へ必ず申し込んでください。

◆保育時間

平日	授業終了後から午後6時まで
学校の休業日	午前7時30分から午後6時まで
延長保育	午後6時から午後7時まで
日曜・祝日	休み ※土曜日の保育についてはお問い合わせください
お盆(8月13日～15日)	
年末年始(12月29日～1月3日)	

◆保育料

緊急及び一時保育料	日額 500円	利用日の翌月25日に口座振替をおこないます				
延長保育料	回額 200円					
保険料	日額 100円					
(選択してください)	年間 800円	初回の保育料口座振替時に併せて振替します				
おやつ代・教材費	日額 100円程度	学童にて現金支払				
・年間の保険料は加入手続後は取り消しができないため、利用をキャンセルしても保険料がかかる場合があります。						
口座振替利用が可能な金融機関						
常陽銀行	筑波銀行	水戸信用金庫	茨城県信用組合	常陸農業協同組合	中央労働金庫	ゆうちょ銀行
*ひとり親世帯、障害者手帳等をお持ちのかたと同居の世帯等の保育料は条件により免除になる場合がありますので、該当するかたはこども課へお問い合わせください。						

なお、学童保育所の入所状況や行事等の都合により受け入れできないことがあります。

◇那珂市内 民間学童保育所

瓜連認定こども園	那珂市瓜連1086-1 029(296)3663	* 保育時間・保育料金や 申込み等につきましては、各学童保育所へ お問い合わせください。
リヴェールキッズスクール	那珂市後台3064-2 029(357)9312	
ゆたか保育園 ゆたか学童クラブ	那珂市後台1855-1 029(352)1233	
学びの杜 フォレスト	那珂市竹ノ内1丁目5-4 029(298)7267	
子コロっコロ本米崎クラブ	那珂市本米崎2706-1 (旧本米崎小学校) 029(212)5757	
民間学童 MAPS	那珂市菅谷3706-6 029(352)3434	
LYN International School	那珂市杉527-7 070(1342)4041	

◎ショートメッセージサービス(SMS)利用に関する同意事項

下記の各事項をお読みいただき、ご理解いただけましたら、「放課後学童保育申込書」内の同意欄に✓チェックをお願いします。

○こども課から SMS を送信する場合

- ・各種手続きにおける不足書類等があり、提出期限を過ぎた旨のお知らせ(保育・学童)
 - ・こども課に関する利用料等の未納で、納付期限が過ぎたとき(保育・学童)
 - ・記載された内容等で不備があったとき(保育・学童・マル福・児童手当等)
- 例:「学童入所申込みに必要な就労証明書が未提出となっています。」など

○表示される送信元電話番号

- ・ドコモ、au、Rakuten : **0292981111**
- ・ソフトバンク : **243056**

○送信される SMS には必ず以下の文面が入ります。

※このメッセージには返信はできません。

問合せ 那珂市保健福祉部こども課 ○○グループ 担当 ○○
電話 029 298 1111 内線xxx

○注意事項

- ・提供いただいた個人情報については、利用目的以外では利用しません。
 - ・今回いただく同意はこども課からの SMS に限ります。
 - ・携帯電話の番号を変更した場合、SMS による通知が利用できなくなりますので、こども課へご連絡願います。
- ※疑わしい着信がありましたら、こども課へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

○入所・退所・保育料について

那珂市 こども課 子育て支援グループ 電話 029-298-1111（内線 254・255）

○学童保育所の活動内容について

株式会社アンフィニ 水戸支店

電話 029-239-5911